

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	福島型給食推進事業(物価高騰対策(小中学校))	①物価高騰対策として、市内小、中学校に対し食材費の補助を実施することで、保護者の負担軽減と給食の質・量の継続的確保を図る。 ②物価高騰による各学校等への食材費(教職員は除く)の補助 ③ (1)単独給食実施校 i 物価高騰に対する補助(小学校) 190回×6,417人×45円=54,866千円 ii 物価高騰に対する補助(中学校) 190回×1,272人×50円=12,084千円 (2)センター受配校 i 物価高騰に対する補助(小学校) 190回×5,347人×45円=45,717千円 ii 物価高騰に対する補助(中学校) 190回×4,603人×50円=43,729千円 (3)一般財源対応分 学校給食徴収金(教職員の給食分) 986人×8,435円=8,317千円 ④市内小中学校	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	福島型給食推進事業費(物価高対策(国立等小中特別支援学校))	①物価高騰対策として、国公立の小学校、特別支援学校(小学部、中学部)及び私立小学校に通う児童・生徒の保護者に対し給食費の補助を実施するとともに、各学校に対し食材費の補助を実施することで、保護者の負担軽減と給食の質・量の継続的確保を図る。 ②保護者への支援 ③保護者への支援及び食材費補助(教職員は除く) ・附属小学校 611人×45円×170食=4,674千円 ・附属特別支援学校(小学部) 16人×45円×129食=93千円 ・校の聖母小学校 65人×45円×80食=234千円 ・大笹生支援学校(小学部) 73人×45円×180食=591千円 ・附属特別支援学校(中学部) 13人×50円×129食=84千円 ・大笹生支援学校(中学部) 36人×50円×180食=324千円 ④国公立の小学校、特別支援学校(小学部、中学部)及び私立小学校に通う児童・生徒の保護者及び各学校	R7.4	R8.3